様式第5号

(　　　農業農村振興事務所経由）

小規模土地改良事業事前着手承認申請書

　第　　　　　　号

令和 年( 年) 　月 日

　（宛先）

滋賀県知事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 住所 |  |
|  | 氏名 | （法人にあっては名称および代表者の職名・氏名）（自治体にあっては市(町)長の氏名） |
| 発行責任者・担当者 | 氏名 | （法人にあっては発行責任者および担当者の氏名）（自治体にあっては担当者の氏名） |
|  | 連絡先電話番号 |  |

　　　　年度小規模土地改良事業（土地改良施設整備補修事業）について、下記の内容により早急に工事を着手したいので、事前着手の承認を願いたく申請します。

記

１　地　区　名

２　施行場所

３　事　業　量

４　事　業　費

５　既設施設の実施事業名

６　　　〃　　地　区　名

７　　　〃　　実施年度

８　事前着手を必要とする理由

∴位置図添付

様式第６号

（　　　　　農業農村振興事務所経由）

小規模土地改良事業事前着手承認通知書

 　　　　　　　　 　第　 　　　　号

　年( 年) 　月 日

 　　　　　　　　　　　　　　様

 　　　 　　　　　　 滋 賀 県 知 事

（公印省略）

　 　 年 月 日付け　　　　　第　　　号で申請のあった　　地区を小規模土地改良事業(土地改良施設整備補修事業)として事前着手することについて、下記条件を附しこれを承認します。

記

１　滋賀県土地改良事業補助金交付要綱、滋賀県小規模土地改良事業実施要領に適合しないものは事業採択しない。

２　補助金交付決定前において、天災地変等の理由によって既に実施した事業に損失を生じた場合、これの損失は事業主体側の負担とする。

３　補助事業費の割当がこの承認通知書による事業費の額に達しない場合においても異議の申し立てができない。